

# ひがしどおり 議会だより

No. 9 5



## 希望に満ちた春の訪れ

～東通村の風景から～

### 目次

新議員紹介・・・P2

一般質問・・・P6

議案審議結果・・・P3

編集後記・・・P8

## 新議員紹介

令和8年2月15日執行の東通村議会議員補欠選挙で当選し、新たに議員となった3名をご紹介します。

<p>議員番号1番 向井 祐樹</p>  <p>(議員からのコメント) 東通村のますますの発展、そして村民のますますの幸せのために一生懸命努力していきたいと思っています。</p>	<p>議員番号2番 赤田 三千代</p>  <p>(議員からのコメント) 白糠から立候補しまして議員になることができました、赤田です。よろしく願い申し上げます。</p>	<p>議員番号3番 奥島 貞一</p>  <p>(議員からのコメント) 再び議会に帰ることができました。一兵卒として初心に帰り、そして議会・村政繁栄のために頑張ってまいります。</p>
--	--	---

## 議会新体制のお知らせ

上記の新議員を迎え、村議会は令和8年2月24日の臨時会で組織体制を変更しましたのでお知らせします。

引き続き、村議会へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

所属	変更後	変更前
監査委員 (議会選出)	・相内祥一	・欠員
総務企画 常任委員会	◎坂本信大 ○南川誠一 ・向井祐樹 ・南谷宏三 ・相内祥一	◎坂本信大 ○南川誠一 ・欠員 ・欠員 ・相内祥一
産業建設 常任委員会	◎丹内俊範 ○渡部英夫 ・奥島貞一 ・田村智和 ・吉田光男	◎丹内俊範 ○渡部英夫 ・欠員 ・田村智和 ・吉田光男
教育民生 常任委員会	◎相内祥一 ○畑中能文 ・赤田三千代 ・南谷宏三 ・川村隆	◎相内祥一 ○畑中能文 ・欠員 ・南谷宏三 ・川村隆
東通原発 特別委員会	◎田村智和 ○南谷宏三 ・奥島貞一 ・畑中能文 ・坂本信大 ・南川誠一 ・吉田光男	◎田村智和 ○南谷宏三 ・欠員 ・畑中能文 ・坂本信大 ・南川誠一 ・吉田光男
東通村中心地整備 特別委員会	◎相内祥一 ○川村隆 ・向井祐樹 ・赤田三千代 ・丹内俊範 ・渡部英夫	◎相内祥一 ○川村隆 ・欠員 ・欠員 ・丹内俊範 ・渡部英夫

◎委員長 ○副委員長

議案は村提出のものや議員・委員会提出のものがあり、議員が質問等で議案内容への理解を深めた後、意思決定(可決・否決など)を行います。ここからは対象期間中に開催された議会の議案内容と結果をお知らせします。(対象期間:令和8年1月から3月まで)

### 《第1回臨時会(令和8年2月24日)》

村議会の新体制に係る協議のほか、村から提出された人事案件1件、報告案件5件の計6案件を審議しました。

議案番号	件名	内容
議案第1号 (原案同意)	東通村監査委員の選任に関し同意を求めることについて	ご逝去により1名の欠員が生じた東通村監査委員に、後任として相内祥一氏を選任するもの
報告第1号 (承認)	専決処分の承認を求めることについて 令和7年度東通村一般会計補正予算(第7号)	令和8年2月15日執行の東通村議会議員補欠選挙に要する経費を措置したものの
報告第2号 (承認)	専決処分の承認を求めることについて 令和7年度東通村一般会計補正予算(第8号)	令和8年2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査に要する経費を措置したものの
報告第3号 (承認)	専決処分の承認を求めることについて 令和7年度東通村一般会計補正予算(第9号)	断続的な降雪に伴い除雪予算不足が見込まれたため、所要経費を措置したものの
報告第4号 (承認)	専決処分の承認を求めることについて 令和7年度東通村一般会計補正予算(第10号)	会計年度任用職員の採用及び職員手当の支給事由が生じたため、所要の額を措置したものの
報告第5号 (承認)	専決処分の承認を求めることについて 令和7年度東通村一般会計補正予算(第11号)	報告第3号の専決処分後にも、断続的な降雪が続き、除雪予算不足が見込まれたため、所要経費を措置したものの

### 《第1回定例会(令和8年3月9日～3月17日)》

村から提案された人事案件2件、条例案件3件、補正予算案件7件、当初予算案件6件、その他案件1件の計19案件を審議しました。

議案番号	件名	内容
議案第2号 (原案同意)	教育長の任命に関し同意を求めることについて	現教育長の奥島涼子氏は令和8年3月31日で任期満了となるが、引き続き選任するもの
議案第3号 (原案同意)	東通村監査委員の選任に関し同意を求めることについて	現監査委員の東田伸也氏は令和8年3月31日で任期満了となるが、引き続き選任するもの
議案第4号 (原案可決)	東通村道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	道路法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、本条例を改正するもの

(次のページへ続く)

議案審議結果

(続き)

議案番号	件名	内容
議案第5号 (原案可決)	東通村消防団員の定員・任免・服務等に関する条例の一部を改正する条例	人口減少に対応しつつ機能的かつ地域の特性を考慮し消防団を再編するもの (現在20ある分団を6つに再編し、既存の分団は分隊として存続)
議案第6号 (原案可決)	東通村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	「こども誰でも通園制度」を実施するにあたり、子ども・子育て支援法の規定に基づき、運営基準を定める条例を制定するもの
議案第7号 (原案可決)	令和7年度東通村一般会計補正予算(第12号)	<p>《主な内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆総務費の磯資源等倍増事業費補助金・定額減税補足給付金の減額</li> <li>◆民生費の施設開設準備経費支援事業費補助金の増額</li> <li>◆衛生費の予防接種委託料の減額</li> <li>◆農林水産業費の肉用牛購入資金貸付金の減額、石持地区漁業振興対策事業費補助金の減額 等</li> </ul>
議案第8号 (原案可決)	令和7年度東通村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	事業確定見込みによる補正対応
議案第9号 (原案可決)	令和7年度東通村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	事業確定見込みによる補正対応
議案第10号 (原案可決)	令和7年度東通村介護保険特別会計補正予算(第3号)	事業確定見込みによる補正対応
議案第11号 (原案可決)	令和7年度東通村水道事業会計補正予算(第5号)	事業確定見込みによる補正対応
議案第12号 (原案可決)	令和7年度東通村下水道事業会計補正予算(第4号)	事業確定見込みによる補正対応
議案第13号 (原案可決)	令和8年度東通村一般会計予算	<p>予算総額 91億1,800万円</p> <p>《主な内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆総務費の集会施設エアコン設置事業、予約型タクシー運行事業</li> <li>◆商工費の灯台ワールドサミットin東通事業、尻屋崎観光施設整備事業</li> <li>◆土木費の桑原地区水害防止対策事業、下田屋石蔵平線道路改良事業</li> <li>◆消防費の小型動力ポンプ付積載車購入事業、防災行政用無線設備更新事業 等</li> </ul>

(次のページへ続く)

(続き)

議案番号	件名	内容
議案第14号 (原案可決)	令和8年度東通村国民健康保険特別会計予算	予算総額 7億3,000万円
議案第15号 (原案可決)	令和8年度東通村後期高齢者医療特別会計予算	予算総額 9,236万7千円
議案第16号 (原案可決)	令和8年度東通村介護保険特別会計予算	予算総額 11億3,000万円
議案第17号 (原案可決)	令和8年度東通村水道事業会計予算	予算総額 4億895万円
議案第18号 (原案可決)	令和8年度東通村下水道事業会計予算	予算総額 6億6,398万円
議案第19号 (原案可決)	物品売買契約の変更について	令和7年6月に議決した、小型動力ポンプ付積載車購入について、調達に不測の期間を要したため、納期を変更するもの
議案第20号 (原案可決)	令和7年度東通村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	療養給付費及び高額医療費の請求額に大幅な上振れがあったことに伴う増額補正

### 《陳情》

第1回定例会までに送付があった1件の陳情書の対応を審議しました。

要旨	陳情者	付託委員会等
mRNAワクチン(レプリコンワクチンを含む)接種事業中止の意見書提出を求める陳情	千葉県旭市在住 宇井 淳	資料配付

### 《第2回臨時会(令和8年3月30日)》

村から提案された補正予算案件1件を審議しました。

議案番号	件名	内容
議案第21号 (原案可決)	令和7年度東通村一般会計補正予算(第13号)	東通村診療所に係る下北医療センター負担金として、2,500万円を補正するもの

一般質問は、議員が村政運営全般に関して、執行機関に疑問点を質問し答弁を求めるものです。今回は3月16日の本会議で1名(6番 田村議員)が登壇し、一般質問を行いました。

◆記載している質問と答弁は紙面構成及び可読性を考慮し要約で掲載しています。実際の発言や議事録とは異なる場合があります。

1

6番 田村 智和

人口減少社会に伴う将来の東通村を支える人材育成について



#### 【田村議員の質問】

村はこれまで乳幼児施設、小学校、中学校の統合を行い、同時に東通村総合教育プランの下、保幼小中一貫教育を実施してきた。これは、東通村の子どもたちが将来の夢を諦めることなく、自らの夢に向かって大きく羽ばたいていけるよう、また、将来の村づくりを担う人材の高度化を図るため、基礎学力を高める必要性から、行政、学校、地域が一体となり取り組んだものだと認識している。その後、その成果が現れ、当時の広報等にもよく掲載されていたが、子どもたちの学力は、むつ下北の上位に位置し、県平均も大きく上回っていたと記憶している。

一方で、村の人口減少は一段と加速しており、将来的に村を維持するためには、基幹産業の第一次産業のみならず、医療、福祉、土木・建設等の様々な分野で、その中核となり村を支える人材の育成が、ますます重要になると私は考える。

よって、

- ①現在、保幼小中一貫教育において、東通小、東通中の学力の水準はどの程度であるのか、また、
- ②東通村の子どもたちの中学校卒業後の進路、高校卒業後の進路はどのような状況にあるのか、さらに、
- ③東通村の子どもたちの就業状況はどのような状況にあるのか、そして、
- ④畑中村長が1期目の公約に掲げた、近隣市町村との連携による「新たな東通スタイルの教育」の概要及び進捗状況を伺う。

#### 【畑中村長の答弁】

①について、村の小・中学生の学力は、青森県が約20年間独自に行っていた青森県学力状況調査が、令和5年度で廃止となり、全学年、全教科の学力が比較できない状況である。それぞれの学校では、学力の定着度を確認するため、業者の学力テストを実施しているが、日本全国の学校が実施するものではなく、東通村が青森県内でどの位置にあるのかは、正確に比較できていない。

(次ページへ続く)



（続き）

当該テストでは、今年度、東通小学校5年生から中学校1年生が全教科で、下北管内の平均点を2～6点上回り、理科では全国平均を上回った一方で、小学校4年生、中学校2年生と3年生は、国語で下北管内の平均点を下回った。

これは、問題の意味を捉える力の不足が要因であり、他の教科でも同様である。改善策の一つとして、村独自に小学校と中学校に配置する司書が、図書室の環境整備や図書の充実、新刊図書の紹介などに取り組み、その成果として、本を借りる児童生徒が着実に増えているため、今後読書を通して読解力が身につくよう、本取組を継続する。ここ数年は、小・中学校とも、算数、数学の力が伸び悩んでおり、小・中学校教員が一緒になり、苦手分野の指導法を話し合い、授業を見合い、研究を重ねてきた。その結果、中学校2年生を除く全ての学年で、下北管内の平均を上回り、小学校4年生と5年生、中学校1年生は、全国平均を上回った。こども園と小学校との連携を図る「架け橋プログラム」は、今年度、委員会を立ち上げ、内容を作成しながら、交流活動も行い、来年度から本格実施となる。くわえて、小・中学校の連携では、ステップアッププログラムとして、行事面を中心に交流を続けている。このように、子どもたちが一緒に様々な活動をし、教師はお互いテーマをもって研修し、コミュニケーションを図ることで、学びと育ちをつなぐ、こ・小中一貫教育、東通村の学校教育が、ますます活性化していくと考えている。

次に②東通中学校卒業生（令和4年度から6年度まで）136名の進路状況は、田名部高校、大湊高校、むつ工業高校への進学が97名（全体の71.3%）であり、その他の県内県立高校への進学は16名（11.8%）で、県内私立高校への進学が14名（10.3%）、県外私立高校への進学が7名（5.1%）で、県内専門学校への進学が2名（1.5%）であり、ここ数年では、むつ市内を除く県内高校進学が増加傾向にあり、全員が第一志望校へ進学している。

高校卒業後の進路は、個別情報の観点で各高等学校等から情報を得ることができないが、今年度の学生応援一時給付金申請者の在学状況は、申請者78名のうち、国公立大学が17名、私立大学が41名、短期大学が5名、専門学校等が15名であり、私立大学への進学が増加している。

なお、③の就業状況は、村内に住所を有していれば大学等卒業後の就業状況を把握可能だが、それ以外の場合、把握は困難である。

④について、青森県内高等教育機関や村内民間企業、近隣市町村と連携し、若者人材育成に向けた取組を行っている。村出身大学生や県内大学に在籍する学生がインターンシップ制度で来村し、移住・定住の促進や小中学生及び地域の方々と交流する機会を設けるなど、村も学生たちと共に、村の抱える課題解決に取り組んでいる。また、住民参加型イベント実行委員会スタッフにも積極的に参加し、村の活性化に大いに貢献しており、将来は村に戻り、中心的役割を担う存在になることを期待している。また、管内市町村間では、優秀な人材を確保するため、現在むつ市内にある大学などの卒業生の積極的な採用に、同じ思いで取り組んでいる。東通村では令和6年度に1名を採用し、令和8年度も1名を採用予定としている。

#### 《解説》架け橋プログラムとは？

子供に関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育むことを目指すもの。（文部科学省が推進）



**【田村議員の発言】**

把握できない部分があることは理解した。

村長答弁のとおり、学びと育ちはとても大切である。私も様々な立場で地域活動を行い、目の当たりにしているが、全国的な人口流出・人口減少は本当に残念なことだと思う。しかし、我が村の先人は、過疎と言われた東通村をなんとかすべく、苦肉の策で原発を誘致し、明るい東通村の未来を見いだそうと進めてきた。この思いは、絶対に消すことはできないと日々思っている。

東通村で生まれ育った子どもたちが、村を愛し、やがて村を支えていく人材となるよう、一人でも多く人材が生まれてくるよう、村長には、これまで以上の行政手腕に期待したい。

**その他このような活動を行いました(活動の一例)**

\* 東通村漁業連合研究会総会  
【1月16日(むつグランドホテル)】



川端議長が総会へ出席し、祝辞を述べました。

\* 下北郡町村議会議長会定期総会  
【2月26日(青森センターホテル)】



川端議長が出席し、今年度の事業報告及び次年度の事業内容を審議しました。

\* 村議会全員協議会  
【3月16日(村交流センター議場)】



東北電力㈱、東京電力HD㈱から事業進捗状況等をご説明いただきました。

**編集後記**

令和8年2月に村議会議員補欠選挙が行われ、村議会は新たに3名の議員を迎えました。村議会議員の職責を果たすべく、気持ちを新たに、議会活動を行ってまいります。

さて、今号では村議会の新体制に加え、期間中に開会した臨時会と定例会での審議結果をお知らせしております。

定例会、臨時会は受付をしていただければ誰でも傍聴することができます。傍聴される場合は時間に余裕を持ってお越しください。また、議会の内容については議事録の閲覧ができますので、ご希望の際は議会事務局(電話:33-2342)にご連絡ください。

東通村広報広聴特別委員会 委員長 田村智和 副委員長 川村隆  
委員 南谷宏三、相内祥一、渡部英夫、南川誠一